

令和6年第1回定例会

富良野市議会会議録

令和6年2月29日（木曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第2号）

- 日程第 1 議案第9号（令和5年第4定） 富良野市農業センター設置条例の制定について
日程第 2 所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告
調査第 5号 学校図書の現状と課題について
調査第 6号 ごみ処理と再資源化の取組について
調査第 4号 労働力の確保について
都市事例調査報告
日程第 3 議員の派遣に関する報告
日程第 4 監査委員報告
（例月出納検査結果報告 令和5年度10月分～12月分）
（定期監査報告）
（財政援助団体監査報告）
日程第 5 議案第22号～議案第44号 富良野市農業委員会委員の任命について
日程第 6 報告第1号 専決処分報告について（令和5年度富良野市一般会計補正予算（第14号））
日程第 7 議案第8号～議案第21号（提案説明）
日程第 8 予算特別委員会設置

◎出席議員（16名）

議長	16番	渋谷正文君	副議長	10番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	橋詰亜咲美君		4番	家入茂君
	5番	坂口邦夫君		6番	関野常勝君
	7番	佐藤秀靖君		8番	二宮利和君
	9番	大西三奈子君		11番	大栗民江君
	12番	天日公子君		13番	石上孝雄君
	14番	後藤英知夫君		15番	本間敏行君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長 北猛俊君 副市長 稲葉武則君

総務部長	関澤博行君	スマートシティ戦略室長	西野成紀君
市民生活部長	山下俊明君	保健福祉部長	柿本敦史君
経済部長 兼ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	北川善人君
看護専門学校長	石川賀子君	総務課長	入交俊之君
財政課長	藤野秀光君	企画振興課長	小笠原竹伸君
教育委員会教育長	近内栄一君	教育委員会教育部長	佐藤保君
農業委員会事務局長	長尾敏寿君	監査委員	鎌田忠男君
監査委員事務局長	滝田弘三君		

◎事務局出席職員

事務局長	井口 聡君	書	記	大津 諭君
書記	向山 孝行君	書	記	鷲見 悠太君

午前10時00分 開会
(出席議員数16名)

開 議 宣 告

○議長（渋谷正文君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（渋谷正文君） 本日の会議録署名議員には、
宮 田 均 君
二 宮 利 和 君
を御指名申し上げます。

行 政 報 告

○議長（渋谷正文君） この際、あらかじめ申出のありました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。
市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

議長の許可をいただきまして、行政報告をいたします。

1、職員の懲戒処分について。

地方公務員法第29条第1項及び富良野市職員の懲戒処分等に関する規程第5条第1項の規定に基づき、令和5年12月21日付で1件の懲戒処分を行ったところであります。

懲戒処分の内容については、次のとおりであります。

- 1、被処分者、市民生活部職員、50歳代。
- 2、処分年月日、令和5年12月21日。
- 3、非違行為、一般服務関係。
- 4、処分の内容、減給1か月。
- 5、懲戒歴あり。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 以上で、市長の行政報告を終わります。

日程第1

議案第9号（令和5年第4定） 富良野市農業センター設置条例の制定について

○議長（渋谷正文君） 日程第1、前会より継続審査の議案第9号、富良野市農業センター設置条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

経済建設委員長天日公子君。

○経済建設委員長（天日公子君） -登壇-

経済建設委員会より、令和5年第4回定例会において付託されました議案第9号、富良野市農業センター設置条例の制定について、審査の経過と結果を御報告いたします。

本条例は、本市農業経済の発展や国営土地改良事業の推進、活力ある農村地域社会の形成を図ることを目的に、教育委員会が所管する生涯学習センターの一部を経済部に所管替えて、新たに富良野市農業センターを設置しようとするものであり、あわせて、施設の一部を、地域の振興や交流を図るため、市民や団体に貸し出す際の使用料などを規定しようとするものであります。

具体的には、令和4年6月に、経済部の内部組織である富良野市農業センターが設置され、ふらの農業協同組合山部事務所に関係団体と構成する富良野地区農業センターとして事務所を構えていたところでありますが、当該施設が改築されることとなり、関係団体であります空知川上流土地改良区が生涯学習センターへの移転を希望しており、富良野地区農業センターについても、令和6年秋をめどに生涯学習センターへの移転に向けて本条例を整備しようとするものであります。

本委員会では、条例の審査に際して、担当部局に資料の提出を求め、条例の運用や各条項の解釈について確認するとともに、現地調査を実施して慎重に審査を進めてまいりました。

各委員からは、施設に移転する地区農業センターの利便性が図られるか、貸館業務において利用する団体や市民が不利益を被らないか、行政サービスが低下するおそれはないかなどの視点で質疑が行われたほか、生涯学習センターの光熱水費や除排雪など経済部と教育委員会の共用部分の経費負担の考え方などについて確認してきたところであります。

審査の結果、富良野市農業センター設置条例の制定については、全会一致により、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます、経済建設委員会からの報告といたします。

○議長（渋谷正文君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に関する委員会報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、委員会報告のとおり可決されました。

日程第2

所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告

○議長（渋谷正文君） 日程第2、前会より継続調査の所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

初めに、調査第5号、学校図書館の現状と課題について。

総務文教委員長松下寿美枝君。

○総務文教委員長（松下寿美枝君） ー登壇ー

総務文教委員会から、令和5年第4回定例会で許可を得ました調査第5号、学校図書館の現状と課題についての調査の経過と結果についての最終報告をいたします。

本委員会では、学校図書館の現状について、担当部局に資料の提出と説明を求め、学校図書館が果たすべき役割と直面する課題について調査を進めてきました。

学校図書館は、学校図書館法の規定により、全ての学校に置かなければならないとされており、図書や教育メディア、その他学校教育に必要な資料を収集、整理、保存し、これを児童生徒、教員に利用してもらうことで、学校教育に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成することを目的とした学校設備です。

学校図書館には、主な機能として、読書センター機能、学習センター機能、情報センター機能があります。

平成26年に学校図書館法の改正により、学校には学校司書を置くよう努めなければならぬとされたことから、本市においても、平成30年より学校司書が配置され、現在では、5人の学校司書が1人2校を担当し、日替わりで担当校に赴き、業務を行っています。

担当部局からは、富良野市立学校学校司書業務マニュアル及び富良野市学校図書廃棄基準も参照しながら、学校司書の役割や年間、1日のスケジュール、資料の収集と管理、学校図書館の運営などについて定められていることや、蔵書点検時には富良野市学校図書廃棄基準を活用している旨の説明を受けました。

本市の小・中学校の学校図書館の機能として位置づけられている読書センター、学習センター機能については、学校司書が中心になり、子供の発達に合わせ、学校図書館の運営及び選書が行われており、情報センター機能は、主に調べ学習の中で学校図書の活用が行われています。

現在、本市では、子供たちに1人1台のタブレット端末が貸与され、調べ学習などにも活用されています。タブレット端末を活用した情報収集の方法や著作権に関す

る情報についても、学校司書がしっかりと伝える役割を担っていることも確認できました。

これらの取組に加え、教育委員会、各学校司書、市立図書館が集まり、毎月1回開催される子どもの読書活動推進事務連絡会議が設けられており、定期的に情報共有や課題解決に取り組んでいます。

さらに、小学校、中学校の1校ずつの学校訪問を通じて、蔵書数の不足や設備の整備の必要性、学校司書の業務の課題なども見えてきましたが、中学生の読書離れに対応するため、朝の会の時間帯に図書館を活用する取組や、装飾を工夫するなど、魅力的な図書館づくりが行われていることも併せて確認することができました。

委員会では、学校図書の標準蔵書数が下回っていることや、教育現場にもデジタル化が積極的に導入されていく中において、読書の方法に変化があるのか、また、読むことに困難を抱えている子供にも配慮された図書の導入についての考え方や、学校司書の勤務体制、資質向上のための研修、選書の基準など、幅広く議論が交わされました。

学校図書館の現状と課題を調査し、改めて議論を進めたところ、本委員会では、以下の4点で意見の一致を見ました。

1、図書標準達成率の向上について。

図書標準に関しては、児童生徒数も影響することから、児童生徒数が多い学校ほど図書標準達成率が低い傾向にあり、標準冊数に近づけるためには、収納スペースを含め、計画的な整備や創意工夫が必要である。各学校や地域の協力の下、蔵書数を増やしている例も見られたが、地域差もあることから、図書購入費用は公費で賄うことに努められたい。

2、読書に親しむ環境づくりについて。

読むことに困難を抱える子供たちのため、デジタイズ図書、活字による読書が困難な方を対象に、音声による読書が楽しめるデジタル録音図書の今後の必要性を検討されたい。また、学校図書館に配置されている机や椅子は、現在の児童生徒の体格に合ったものの配置が望ましい。

3、学校図書館と市立図書館及び学校間の図書の相互利用について。

新たに図書を購入する際には、蔵書の相互利用を前提に、重複しないように、子どもの読書活動推進事務連絡会議を活用されたい。

4、学校司書の働きやすい環境整備について。

学校図書館に学校司書がいることが非常に大きな意味がある。これからも、子供たちを取り巻く環境や教育現場においてデジタル化が進んでいく中で、タブレット端末を利用した情報収集をはじめ、著作権などメディアリテラシーを正確に伝えてくれる、また、子供たちの心の豊かさを育む担い手としても学校司書の存在は大きく、

今後も継続して配置をしていくことが望ましい。そのためにも、今後の学校司書の人材確保の面を考え、処遇の見直しも検討されたい。

全文につきましては、お手元の事務調査報告書並びに市議会ホームページを御覧ください。

以上を申し上げ、総務文教委員会からの報告といたします。

○議長（渋谷正文君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、以上で総務文教委員会の報告を終わります。

次に、調査第6号、ごみ処理と再資源化の取組について。

市民福祉委員長後藤英知夫君。

○市民福祉委員長（後藤英知夫君） -登壇-

市民福祉委員会より、令和5年第4回定例会に許可を得ました調査第6号、ごみ処理と再資源化の取組について、調査の経過を御報告申し上げます。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、本市のごみ処理と再資源化の取組について、現地調査を行いながら現状を把握し、直面する課題と対策、今後の展望について調査を進めてきました。

富良野方式のごみ分別とリサイクルとして、燃やさない、埋めないが基本理念のごみ分別の成果は、令和4年度においてリサイクル率が89%となっています。そのリサイクルの内訳としては、堆肥化28%、固形燃料製造35%、容器包装・有価物が24%となっており、焼却、埋立てが11%となっています。

ごみのリサイクルについては、富良野市民の誇りであり、混ぜればごみ、分ければ資源を合い言葉に分別意識の醸成を続けてきた成果です。生ごみからできた堆肥を還元することや、固形燃料の熱供給による市内利活用にも取り組んでいるところであります。

そうした中、市民生活部環境課では、市民講座によるごみ分別研修会の開催、資源回収ステーションの管理、廃棄衣料品の再利用やリサイクルマーケットの開催、ごみ分別アプリの活用による利便性の向上、町内会と連携した外国人への周知や対応を行っています。

さらに、リサイクル率向上のため、現在の資源化率を維持するとともに、地域内リサイクルの向上や新たなリサイクル事業の確立を進めています。特に、紙おむつなどの衛生ごみの再資源化の取組や枝・草のリサイクルの取組は、今後期待されるところであります。

現地調査には、富良野市リサイクルセンター、富良野広域連合環境衛生センター、栗田工業株式会社の使用済み紙おむつ資源化施設に伺いました。中でも、富良野市リサイクルセンターは、昭和63年に建設され、平成14年

に改修された施設ですが、今後の設備更新に向けた計画も必要であり、設備を大切に長く使うためには、電池類を中心とした異物の混入を防ぐ仕組みや、防止するための再周知も必要です。改めて、生ごみの堆肥化の取組や固形燃料化の取組、リサイクルの取組を見える化し、分別に対する意識醸成を図っていくことが重要だと考えられます。

本委員会では、本市のごみ分別とリサイクル率維持はもとより、さらなる成長と発展に向け、今後も、ごみ処理と再資源化の取組について、さらに調査を深めたいことから、今回は中間報告とし、継続調査を求めるものであります。

以上、申し上げます、市民福祉委員会からの中間報告といたします。

○議長（渋谷正文君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、お諮りいたします。

調査第6号に関する委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することであり、

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、継続調査とすることに決しました。

次に、調査第4号、労働力の確保について及び都市事例調査報告について。

経済建設委員長天日公子君。

○経済建設委員長（天日公子君） -登壇-

経済建設委員会より、初めに、都市事例調査の結果について御報告申し上げます。

本委員会では、委員会の所管事項の調査として、恵庭市及び江別市へ先進地事例調査を行ってまいりました。

最初に、恵庭市人材確保計画について御報告申し上げます。

恵庭市では、生産年齢人口の減少をはじめ、市内学卒者の市外流出などに鑑み、平成30年度に恵庭市人材確保計画を策定し、事業の柱にマッチング機会の提供、人材育成の推進、多様な働き手の確保の3本を掲げ、市の各部局で実施する53事業が体系化されています。

今後の展望として、令和6年から令和8年を計画期間とする第3期人材確保計画の策定に向けて、特に人材不足が深刻な介護・福祉分野をはじめ、外国人労働力の確保に資する施策検討が行われています。

次に、恵庭市地域職業相談室についてです。

恵庭市の最寄りのハローワークは、隣町のハローワーク千歳となっており、市民の就職促進及び利便性の向上を図るため、平成18年8月にハローワーク千歳と共同で、

職業紹介サービス施設、恵庭市地域職業相談室、愛称はジョブガイドENIWAを設置しています。施設には、ハローワーク千歳の職員3名が常駐し、求職相談や紹介などのほか、パソコンで求人データを検索することができるようになっています。また、恵庭市の相談員1名も常駐し、各種相談業務などを担いながら、国と市が一体となって職業相談や職業紹介などに取り組んでいます。

考察として、恵庭市では、平成30年度に人材確保計画を策定し、いち早く対策に乗り出していますが、問題解決に向けた特効薬はなく、依然として厳しい雇用情勢であることをうかがい知ることができました。このことは、本市においても想定しておかなければならない課題と考えます。

特筆すべきは、全庁的取組として、庁内検討委員会をはじめ、恵庭市人材確保計画推進委員会を設置し、広く情報を共有する体制を整えていることや、農福連携事業を積極的に進めるなど、農業を基幹産業とする本市にとって、大変参考になったところです。

また、恵庭市地域職業相談室につきましては、行政とハローワークとの連携の在り方について、参考となる取組でありました。

続いて、江別まちなか仕事プラザについてです。

令和3年5月、江別市内で働きたい方をサポートするため、江別市内の複合商業施設2階に江別まちなか仕事プラザを開設しています。施設の運営は、市からプロポーザル方式で請け負った民間の人材会社が担っており、食品スーパーや子育て支援センターが併設する立地を生かして、子供の預け先や家事との両立、休職のブランクなど、主婦や子育てママの職業復帰に向けた相談を主に受け付けています。

今後の展望としては、求人及び求職の申込みを受け付け、求人者と求職者の間の雇用関係の成立をあっせんする職業紹介事業の実施に焦点が当てられています。

考察として、江別市の人口は約12万人で、行政職員が人材・労働力確保について事業展開することはマンパワー的に不可能であり、民間事業者に事業委託することは理解できたところです。事業推進に当たっては、行政職員と民間事業者との間で情報共有がしっかりとできており、民間事業者の人を集めるノウハウを至るところで感じました。

特筆すべきは、仕事プラザを商業施設内に設置して利用者ターゲットを女性とシニア層に絞っていることや、市の子育て支援施設に併設して、利用者の利便性を大いに高めていることに加え、民間事業者のノウハウを最大限生かした取組になっていることが挙げられます。

本市においては、人材を求める企業と求職者をマッチングさせる体制の強化や、人材確保のための情報発信にも力を入れていく必要があることから、人材派遣事業者

など民間事業者のノウハウを活用することも一考の余地があるものと考えます。

以上で都市事例調査報告を終わります。

続きまして、調査第4号、労働力の確保についての調査の経過と結果について報告します。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、本市が取り組む労働力の確保に関する現状を把握し、直面する課題と対策について調査を進めてきました。

我が国の人口は、平成20年をピークに減少に転じ、本格的な少子高齢化、人口減少時代を迎えています。生産年齢人口は平成7年にピークを迎え、近年の労働市場は女性や高齢者の活躍によって支えられてきましたが、新規学卒者の減少や団塊の世代が後期高齢者となり、全国的に人手不足が顕在化しています。

本市においても、令和5年3月にハローワーク富良野管内の有効求人倍率が2.1倍に達し、人手不足への対応は喫緊の課題になっていることなどを踏まえて調査を進めてきました。

各委員から出された意見としては、長期的、短期的、さらには、被雇用者、雇用者、資格の有無など、対象者別の視点に基づいた施策検討の必要性や、富良野市の未来を担う新規学卒者の外部流出を抑制するため、学生や保護者を対象にした体験教育の推進、コンシェルジュプラノなどを活用して、求職者と求人企業をマッチングさせる機会の創出、働き方改革の一環として柔軟な働き方を推進する副業や兼業、さらには、ノーマライゼーションの理念に基づいた農福連携の推進などが出されましたが、現況においては、これらの課題が複合的に絡み合い、混沌としていることが指摘されました。

その解決の糸口を探るべく都市事例調査を実施し、さらに議論を重ね、次の4点について意見の一致を見た次第です。

1、市内企業や団体等との情報共有及び積極的な対策の実施について。

市内企業や団体等と意見交換を密にして、人材不足に関する課題を把握し、他地域の先進事例などを参考にし、可及的速やかに労働力確保対策を講じられたい。また、事業実施後は、課題検討や効果検証を通して、事業のスクラップアンドビルドやブラッシュアップなどを行いながら、積極的に労働力確保対策に取り組まれたい。

2、求人情報の積極的な提供と発信について。

若者や新規学卒者の外部流出を防ぎ、主婦やシニア層の労働力の掘り起こしに向けて、それぞれの対象者がふだんから気軽に訪れる場所に（仮称）求人情報コーナーを設置するなどして、ハローワークの求人情報をはじめ、独自に収集した企業情報など、就職活動に役立つ情報提供と発信に努められたい。さらに、旅行客の旅後におけるIターン就職の掘り起こしに向けて、観光施設などに

おいても、求人情報の積極的な提供と発信に努められたい。

3、労働者向け住宅環境の充実、整備について。

労働力の確保に資する中小企業振興事業補助の拡充をはじめ、市有財産等や市内企業、団体、個人所有施設の利活用など、労働者向け住宅環境の充実、整備に取り組みたい。

4、農福連携の取組について。

障がい者が農業現場での貴重な働き手となることによって、障がい者の生活の質の向上、さらには、農業現場での活躍を通じ、生きがいや自信を創出し、社会参画を可能にする地域共生社会の実現が期待されていることから、農福連携の取組について、関係部局と連携しながら調査研究に努められたい。

全文につきましては、お手元の事務調査報告書並びに市議会ホームページを御覧ください。

以上、申し上げます、経済建設委員会からの報告といたします。

○議長（渋谷正文君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、以上で経済建設委員会の報告を終わり、所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告を終わります。

日程第3 議員の派遣に関する報告

○議長（渋谷正文君） 日程第3、議員の派遣に関する報告を議題といたします。

本件に関し、派遣議員の代表からの報告を求めます。
7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） -登壇-

令和5年第4回定例会で議員の派遣の許可を得ました富良野沿線市町村議会議員研修会について、派遣議員を代表して御報告申し上げます。

本研修会は、令和5年12月21日に富良野文化会館で開催され、本市議会議員の参加は11名でありました。

研修会では、昨年10月に北九州市で開催された全国市議会議長会研究フォーラムの課題討議でパネリストを務めた登別市議会議長の辻弘之氏より、「議員のなり手不足問題への取り組み・なり手を育てる」と題して、富良野沿線市町村議員に対して講演が行われました。

辻議長は、京都府に生まれ、大学進学を機に北海道に移り住み、登別市内の医療法人に就職され、社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を生かして働くさなか、結婚と育児を経験し、子供たちやまちの未来に思いを寄せ、2007年に26歳の若さで登別市議会議員に初当選を果たし、2021年に道内最年少の40歳で登別市議会議長に就任され

ました。

その一方で、2019年の統一地方選挙で、立候補者が定数に満たない定員割れが全国最多の4町村議選で発生した北海道に危機感を抱き、2022年4月に地方議員有志とともに、地方議会選挙に立候補する人を増やすため、地方議員養成講座を開講されています。活動は、札幌を拠点とし、自治体の首長や大学の教授、企業経営者などを招聘して様々な視点から人材育成に取り組んでおり、公務員や会社員など、受講者50人のうち、2023年の統一地方選挙には30人が立候補し、20人が当選を果たしています。

辻議長は、こうした活動を振り返り、既成概念や自分の価値観にとらわれることなく、成り手不足の要因を改めて考える必要があり、議員自らまちづくりに強い思いを抱く人材を育てていくことが重要であると述べられました。

富良野市においても、議員の成り手不足は喫緊の課題であって、二元代表制の一翼を担う機関として、市民から地域課題の解決に役に立つ存在であると認知されるよう努力を重ねながら、私たち議員の責務として、議員の成り手不足の問題に取り組んでいかなければいけないことを学ばせていただきました。

詳細につきましては、お手元の報告書並びに市議会ホームページを御覧ください。

以上、議員の派遣に関する報告を終わります。

○議長（渋谷正文君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、以上で議員の派遣に関する報告を終わります。

日程第4 監査委員報告

○議長（渋谷正文君） 日程第4、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、令和5年度10月分から12月分の3件、令和5年度定期監査報告及び財政援助団体監査報告であります。

本報告5件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、以上で、本報告を終わります。

日程第5

議案第22号から議案第44号 富良野市農業委員会委員の任命について

○議長（渋谷正文君） 日程第5、議案第22号から議案

第44号までの富良野市農業委員会委員の任命について、以上23件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

議案第22号から議案第44号、富良野市農業委員会委員の任命について御説明申し上げます。

現富良野市農業委員会委員は、令和6年3月31日をもって任期満了となることから、富良野市農業委員会の委員選任に関する規則の規定に基づき、令和5年11月22日から同年12月29日の期間、公募を行った結果、定数と同数の23名の応募があり、富良野市農業委員候補者選考委員会への諮問の結果、適任であるとの答申を受けましたので、新たな富良野市農業委員会委員として任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

なお、富良野市農業委員会委員予定者23名の経歴につきましては、別紙経歴書のとおりでございますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

以上です。

○議長（渋谷正文君） これより、本件23件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、以上で本件23件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件23件の任命について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件23件は、任命に同意することに決しました。

日程第6

報告第1号 専決処分報告について（令和5年度富良野市一般会計補正予算（第14号））

○議長（渋谷正文君） 日程第6、報告第1号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長（稲葉武則君） -登壇-

おはようございます。

報告第1号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和

6年2月8日付で専決処分を行いました令和5年度富良野市一般会計補正予算について、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

議案第1号、令和5年度富良野市一般会計補正予算第14号は、歳入歳出それぞれ8,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を170億9,849万9,000円にするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

8款土木費は、2項道路橋梁費で、除雪対策事業費の除排雪業務委託料8,200万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

22款諸収入は、5項雑入で、備荒資金組合交付金8,200万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷正文君） 本件について、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、お諮りいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時51分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

日程第7 議案第8号から議案第21号（提案説明）

○議長（渋谷正文君） 日程第7、議案第8号から議案第21号まで、以上14件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長（稲葉武則君） -登壇-

議案第8号、令和5年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第15号は、歳入歳出それぞれ1億2,719万9,000円を追加

し、歳入歳出予算の総額を172億2,569万8,000円にしようとするものと、繰越明許費の補正で追加11件、債務負担行為の補正で追加3件、地方債の補正で変更5件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

26ページ、27ページでございます。

1款議会費は、1項議会費で、執行見込みによる議員報酬等の議長、副議長、議員期末手当、議会運営費の委員費用弁償及び旅費、普通旅費、204万5,000円の減額でございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、所要額を積み立てる基金積立金の財政調整基金利子積立金、地域振興基金積立金、ふるさと応援基金利子積立金、公共交通確保対策事業基金利子積立金、土地開発基金利子繰出金、財務会計システムによる事務の効率化を図る情報運営管理事業費の財務会計システム改修委託料、戸籍法などの改正に対応する住民情報システム運営管理事業費の住民情報システム修正委託料、需要見込みに対応する国際交流事業費の富良野市国際交流事業補助金、燃料価格高騰による演劇工場運営管理費の指定管理料（燃料高騰分）、体育施設管理費の指定管理料（燃料高騰分）の追加、事業確定及び執行見込みによる職員管理費の文具・消耗器材及び印刷代、手数料、地籍調査事業費の地籍調査業務委託料ほか事務経費、富良野広域連合負担金、複合庁舎維持管理経費の燃料及び光熱水費、空調設備保守点検委託料、（債）清掃業務委託料、ICT活用推進事業費のICT活用推進業務委託料、住民情報システム運営管理事業費の住民情報システム保守委託料、住民情報システム更新委託料、地域防災事業費の講師謝礼金、公用車運行管理経費の車両修繕料、公用車運転業務委託料、スポーツ活動バス運送業務事業費の公用車運転業務委託料、体育施設管理費のスポーツセンター耐震改修工事設計業務委託料の減額、2項徴税費で、事業未実施による賦課事務費の標準宅地鑑定評価委託料の減額、3項戸籍住民登録費で、戸籍法などの改正に対応する一般事務費の戸籍システム修正委託料、コンビニ交付サービス事業費のコンビニ交付システム修正委託料の追加、5項統計調査費で、執行見込みによる基幹統計調査費の統計調査員報酬の減額、差引きいたしまして3,275万8,000円の減額でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、燃料価格高騰による地域福祉センター管理費の指定管理料（燃料高騰分）、北海道の福祉灯油制度改定に伴う福祉のまちづくり事業費の福祉のまちづくり事業委託料、所要額を積み立てる基金積立金の社会福祉基金利子積立金、財源調整及び執行見込みによる国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、燃料価格高騰によるデイサービスセン

ターいちい運営管理事業費の指定管理料（燃料高騰分）、養護老人ホーム寿光園運営管理事業費の指定管理料（燃料高騰分）、需要見込みに対応する子ども医療給付事業費の子ども医療費（市単独分）、非常灯の修繕と燃料価格高騰によるふれあいセンター運営管理費の施設修繕料、指定管理料（燃料高騰分）、過年度精算による生活困窮者自立支援事業費の生活困窮者自立相談支援事業費等負担金精算返還金の追加、事業確定及び執行見込みによる高齢者元気づくり事業補助金、後期高齢者医療特別会計繰出金、後期高齢者医療療養給付費負担金、子ども医療給付事業費の子ども医療費の減額、2項児童福祉費で、過年度精算による子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（その他世帯分）の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金精算返還金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金精算返還金、児童扶養手当支給事業費の児童扶養手当支給費負担金精算返還金、母子家庭等自立支援給付事業費の母子家庭等自立支援給付事業補助金精算返還金、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費の高等学校卒業程度認定試験合格支援事業補助金精算返還金、暖房機を更新する児童館等運営費の器具購入費、過年度精算による障害児通所給付事業費の障害者自立支援給付費国庫負担金精算返還金、障害者自立支援給付費道負担金精算返還金、公定価格や対象者の変動による子ども子育て支援給付事業費の地域型保育給付金、施設型教育給付金の追加、事業確定及び執行見込みによる児童手当支給事業費の児童手当、乳児子育て世帯応援事業費の乳児子育て世帯応援品贈呈費、出産・子育て応援事業給付費、児童扶養手当支給事業費の児童扶養手当支給費、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費の会計年度任用職員報酬、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）、学童保育センター運営費の委員費用弁償及び旅費、子ども子育て支援給付事業費の広域入所給付費の減額、3項生活保護費で、過年度精算による一般事務費の生活保護費国庫負担金精算返還金、生活保護適正実施推進事業費の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金精算返還金の追加、2目扶助費の財源振替、差引きいたしまして1,970万8,000円の減額でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、過年度精算による新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金精算返還金、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金精算返還金、看護専門学校の実習器材を更新する学校運営経費の器具購入費、燃料価格高騰及び経済状況の変動による看護専門学校学生寮管理経費の指定管理料（燃料高騰分）、指定管理料の追加、事業確定及び執行見込みによる固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費のボイラー運転管理業務委託料、看護専門学校学校運営経費の看護学

校嘱託講師報酬、報償金、公用車運転業務委託料、学校管理経費の看護専門学校外壁改修工事費、実習病院等実習指導者養成費補助金の減額、2項清掃費で、施設機械の修繕を要するリサイクルセンター運営管理経費の施設修繕料、企業版ふるさと納税を活用し、新たに取り組む枝草類資源化試験事業費のバイオ炭実証試験委託料、バイオ炭装置運転業務委託料、処理量増加による動物死体処理施設運営管理費負担金の追加、事業確定によるリサイクルセンター運営管理経費の固形燃料化施設破碎機能改善委託料、固形燃料化施設改修工事費の減額、差引きいたしまして512万9,000円の追加でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、寄附金を積み立てる基金積立金の農業推進事業基金積立金、国の補正予算により取り組む施設園芸生産基盤緊急支援事業費補助金、畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金、道営農業生産基盤整備事業費の西達布地区農地整備事業負担金、扇山北地区経営体育成基盤整備事業負担金、老節布地区農地整備事業負担金、麓郷地区農地整備事業負担金、扇山南地区経営体育成基盤整備事業負担金、対策期間の伸長による家畜伝染病防疫対策事業費の家畜伝染病防疫対策交付金の追加、事業確定及び執行見込みによる農業委員会活動経費の会計年度任用職員報酬、委員費用弁償及び旅費、普通旅費、農業担い手育成事業費の現地実践農場ハウス設置委託料、機械借上料、工所用材料費、営農指導促進事業補助金、防衛施設周辺農業用施設設置事業補助金、環境保全型農業直接支払事業費の環境保全型農業直接支払交付金、農業次世代人材投資事業費の経営開始資金補助金、経営発展支援金補助金の減額、2項林業費で、事業確定による森林環境譲与税事業費の私有林等整備事業補助金の減額、差引きいたしまして2億325万1,000円の追加でございます。

7款商工費は、1項商工費で、燃料価格高騰による消費生活センター・女性センター運営管理事業の指定管理料（燃料高騰分）、中心街活性化センター運営管理費の指定管理料（燃料高騰分）の追加、事業確定による持続可能な観光地形成事業費の観光経済調査分析委託料の減額、差引きいたしまして14万5,000円の追加でございます。

8款土木費は、2項道路橋梁費で、事業確定による東9条道路改良舗装事業費の東9条道路改良舗装工事費、支障物件移転補償費の減額、4項都市計画費で、事業確定による都市計画改定事業費の都市計画改定業務委託料、公園施設長寿命化事業費の設計測量調査委託料、公園施設長寿命化改修工事費の減額、5項住宅費で、国の補正予算により取り組む公営住宅長寿命化事業費の公営住宅長寿命化改修工事費の追加、事業確定による耐震改修促進事業補助金の住宅耐震改修促進補助金、公営住宅建設事業費のアスベスト調査分析委託料、公営住宅解体工事費の減額、差引きいたしまして1,914万7,000円の減額で

ございます。

9款(36ページで訂正)教育費は、1項教育総務費で、価格高騰による教師用教科書・指導書購入経費の文具・消耗器材及び印刷代、所要額を積み立てる基金積立金の育英基金返還金積立金の追加、事業確定及び執行見込みによる外国語指導助手招致事業費の自動車借上料、適応指導事業費の委員報酬、高等学校バス通学費補助金、特別支援教育推進事業費の会計年度任用職員報酬の減額、2項小学校費で、需要見込みに対応する小学校管理費の燃料及び光熱費の追加、執行見込みによる就学援助費(小)、多子世帯就学助成事業費の多子世帯入学準備助成金の減額、3項中学校費で、執行見込みによる就学援助費(中)の就学援助費(中)、特別支援教育就学奨励費(中)の減額、4項社会教育費で、執行見込みによる生涯学習推進費の普通旅費、教育バス運送業務事業費の自動車借上料、放課後子ども教室推進事業費の報償金の減額、5目図書館費の財源振替、差引きいたしまして766万8,000円の減額でございます。

11款給与費は、1項給与費で、財源振替でございます。次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、14ページ、15ページでございます。

14款分担金及び負担金は、1項負担金で、道営農業生産基盤整備事業負担金の追加、へき地保育所地域型保育給付負担金の減額、差引きいたしまして4,905万2,000円の追加でございます。

15款使用料及び手数料は、2項手数料で、地籍調査成果品等交付手数料1,000円の減額でございます。

16款国庫支出金は、1項国庫負担金で、国民健康保険基盤安定負担金、子ども子育て支援給付負担金、生活扶助費等負担金、医療扶助費等負担金の追加、児童扶養手当支給費負担金、児童手当負担金の減額、2項国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、公園施設長寿命化事業交付金、地域住宅交付金の追加、デジタル基盤改革支援補助金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金、児童福祉・母子保健分野一体的相談支援機関整備事業補助金、出産・子育て応援事業交付金、東9条道路改良舗装事業交付金、住宅・建築物安全ストック形成事業交付金、特別支援教育就学奨励費補助金、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金の減額、差引きいたしまして176万8,000円の減額でございます。

17款道支出金は、1項道負担金で、国民健康保険基盤安定対策費負担金、子ども子育て支援給付負担金の追加、地籍調査事業負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、児童手当負担金の減額、2項道補助金で、福祉振興・介護保険基盤整備事業地域政策補助金、新エネルギー設計支援事業費補助金、農業委員会活動促進事業補助金、施設園芸生産基盤緊急支援事業費補助金、畜産・酪農収

益力強化整備等特別対策事業費補助金の追加、地域づくり総合交付金、乳幼児医療費助成事業補助金、出産・子育て応援事業交付金、ゼロカーボン・ビレッジ構築支援事業費補助金、環境保全型農業直接支払交付金、農業次世代人材投資事業等補助金の減額、3項委託金で、諸統計調査委託金の減額、差引きいたしまして1億653万円の追加でございます。

18款財産収入は、1項財産運用収入で、財政調整基金利子、土地開発基金利子、社会福祉基金利子、ふるさと応援基金利子、公共交通確保対策事業基金利子の追加、2項財産売却収入で、土地売却収入の追加、合わせて2,499万円の追加でございます。

19款寄附金は、1項寄附金で、一般寄附金、ふるさと応援寄附金(企業版ふるさと納税)、農業費寄附金、4,849万円の追加でございます。

20款繰入金は、1項基金繰入金で、国際交流基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金の追加、社会福祉基金繰入金、森林環境譲与税基金繰入金の減額、差引きいたしまして1,352万円の追加でございます。

22款諸収入は、3項貸付金元利収入で、育英基金貸付金収入、滞納繰越分の育英基金貸付金収入、看護職員養成修学資金貸付金収入の追加、5項雑入で、新市町村振興宝くじ収益金交付金の追加、備荒資金組合交付金、先駆的調査・実証プロジェクト推進事業助成金の減額、差引きいたしまして8,731万4,000円の減額でございます。

23款市債は、1項市債で、農業生産基盤整備事業債の追加、体育施設管理事業債、こども家庭センター整備事業債、東9条道路改良舗装事業債、公園施設長寿命化事業債の減額、差引きいたしまして2,630万円の減額でございます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

第2条繰越明許費の補正は、第2表繰越明許費補正に記載のとおり、住民情報システム運営管理事業、一般事務費(戸籍システム修正委託料)、コンビニ交付サービス事業につきましては、国の令和5年度予算により、戸籍法などの改正に対応するため、物価高騰重点支援給付事業(住民税均等割のみ課税世帯分)、物価高騰重点支援給付事業(低所得世帯の子育て世帯加算分)につきましては、令和5年度事業を継続して取り組むため、枝草類資源化試験事業につきましては、企業版ふるさと納税、令和5年度予算を活用して取り組むため、スマート農業促進支援事業につきましては、必要機材の確保が令和6年度に及ぶため、施設園芸生産基盤緊急支援事業費補助金、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金、道営農業生産基盤整備事業、公営住宅長寿命化事業につきましては、国の令和5年度補正予算を活用して取り組むため、それぞれ記載の金額を限度として翌年度に繰越すものでございます。

第3条債務負担行為の補正は、第3表債務負担行為補正に記載のとおり、令和5年度地域おこし協力隊派遣業務委託料につきましては、令和6年4月1日から業務を実施する上で本年度中に契約事務を進めるため、令和5年度富良野市子育て世帯応援臨時給付金につきましては、令和6年度と継続した業務を実施するため、令和5年度小中学校空調設備及び次世代エネルギー設備借上料は、令和6年11月から18年間の業務を実施する上で本年度中に契約事務を進めるため、それぞれ記載の期間及び限度額により債務負担行為を定めるために追加するものでございます。

第4条地方債の補正は、第4表地方債補正に記載のとおり、体育施設管理事業費、こども家庭センター整備事業費、農業生産基盤整備事業費、東9条道路改良舗装事業費、公園施設長寿命化事業費の5件につきましては、国の補正予算事業への対応及び事業費確定による起債額の変更で、記載のとおり限度額を変更するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第9号、令和5年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市国民健康保険特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ33万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を26億4,782万8,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

1款総務費1項総務管理費は、1目一般管理費で、医療系システム業務端末保守委託料9万円の減額でございます。

2款保険給付費1項保険給付費は、5目葬祭費で、42万円の追加でございます。

3款保険事業費納付金1項保険事業費納付金は、1目保険事業費納付金の財源振替でございます。

6款基金積立金1項基金積立金は、1目基金積立金で、富良野市国民健康保険事業基金利子積立金2,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

1款国民健康保険税1項国民健康保険税は、1目一般被保険者国民健康保険税で、医療給付費分現年度課税分の追加、後期高齢者支援金分現年課税分及び介護納付金分現年課税分の減額、差引きいたしまして95万円の減額でございます。

4款道支出金1項道補助金は、1目保険給付費等交付金で、普通交付金42万円の追加でございます。

5款財産収入1項財産運用収入は、1目利子及び配当

金で、富良野市国民健康保険事業基金利子2,000円の追加でございます。

6款繰入金1項他会計繰入金は、1目一般会計繰入金で、保険基盤安定繰入金の追加、職員給与費等繰入金及び財政安定化支援事業繰入金の減額、差引きいたしまして86万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第10号、令和5年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市介護保険特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ1,127万円を減額し、歳入歳出予算の総額を24億7,106万4,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

10ページ、11ページでございます。

1款総務費は、1項総務管理費1目一般管理費で、各種手当74万9,000円の追加でございます。

2款保険給付費は、1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費で、居宅介護サービス給付費の追加、3目施設介護サービス給付費で、施設介護サービス給付費の減額、4目福祉用具購入費で、福祉用具購入費の追加、差引きいたしまして977万5,000円の減額でございます。

3款地域支援事業費は、1項介護予防・生活支援サービス事業費1目介護予防・生活支援サービス事業費で、介護予防サービス給付費の追加、短期集中予防サービス委託料の減額、2項一般介護予防事業費1目一般介護予防事業費で、地域リハビリテーション活動支援事業委託料の減額、3項包括的支援事業・任意事業費5目認知症総合支援事業費で財源振替、差引きいたしまして224万4,000円の減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

3款国庫支出金は、1項国庫負担金1目介護給付費負担金で、現年度分の減額、2項国庫補助金の1目調整交付金、2目地域支援事業交付金（総合事業）、6目介護保険事業費補助金で、それぞれ現年度分の減額、3目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）で現年度分の追加、差引きいたしまして380万7,000円の減額でございます。

4款支払基金交付金は、1項支払基金交付金1目介護給付費交付金、2目地域支援事業費交付金で、それぞれ現年度分の減額、合わせまして324万2,000円の減額でございます。

5款道支出金は、1項道負担金1目介護給付費負担金で、現年度分の減額、2項道補助金の1目地域支援事業交付金（総合事業）で現年度分の減額、2項地域支援事

業交付金（総合事業以外の地域支援事業）で現年度分の追加、差引きいたしまして174万3,000円の減額でございます。

7款繰入金は、1項他会計繰入金1目介護給付費繰入金、2目地域支援事業繰入金（総合事業）、3目地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）で、それぞれ現年度分の減額、4目その他一般会計繰入金で、職員給与費繰入金及びその他一般会計繰入金の追加、2項基金繰入金で、1目介護保険給付費準備基金繰入金の減額、差引きいたしまして247万8,000円の減額でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第11号、令和5年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ436万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億7,146万6,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

1款総務費は、1項総務管理費1目一般管理費で、職員管理費の一般職給料、各種手当、市町村職員退職手当組合負担金など、合わせまして243万7,000円の減額でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、1項後期高齢者医療広域連合納付金1目後期高齢者医療広域連合納付金で、保険料等納付金192万8,000円の減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページ上段でございます。

2款繰入金は、1項他会計繰入金1目一般会計繰入金で、保険基盤安定繰入金、職員給与費繰入金、合わせまして436万5,000円の減額でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第12号、令和5年度富良野市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市水道事業会計補正予算第2号は、収益的支出に400万円を追加し、支出予定額を4億4,190万円にしようとするものでございます。

また、資本的収入及び支出につきましては、予算第4条本文括弧書き中、不足する額1億8,250万円を1億8,267万8,000円に改め、資本的収入から4,642万2,000円を減額し、収入予定額を8,837万8,000円に、資本的支出から4,624万4,000円を減額し、支出予定額を2億7,105万6,000円にするものと、予算第5条に定めた企業債の変更でございます。

以下、その概要について、収益的支出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページでございます。

1款水道事業費用は、2項営業外費用で、2目消費税及び地方消費税の400万円の追加でございます。

続きまして、資本的支出について御説明申し上げます。

8ページ、9ページ下段でございます。

1款資本的支出は、1項建設改良費1目施設整備費で、事業費の確定に伴う東9条配水管移設工事ほか2工事の減額、合わせて4,624万4,000円(36ページで訂正)の減額でございます。

次に、資本的収入について御説明申し上げます。

同じく、8ページ、9ページ上段でございます。

1款資本的収入は、1項企業債1目企業債で、事業費確定に伴う減額、2項負担金1項負担金で、事業費確定による配水管移設補償費の減額、合わせて4,642万2,000円の減額でございます。

戻りまして、2ページでございます。

予算第5条に定めた企業債の補正は、事業費の確定に伴い、配水管整備事業費の限度4,220万円を1,340万円に変更するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第13号、令和5年度富良野市下水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市下水道事業会計補正予算第2号は、収益的支出に400万円を追加し、支出予定額を7億9,480万円にしようとするものでございます。

また、資本的収入及び支出については、予算第4条本文括弧書き中、不足する額2億5,940万円を2億5,902万7,000円に改め、資本的収入から1,101万4,000円を減額し、収入予定額を2億3,348万6,000円に、資本的支出から1,138万7,000円を減額し、支出予定額を4億9,251万3,000円にするものと、予算第5条に定めた企業債の変更でございます。

以下、その概要について、収益的支出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページでございます。

1款下水道事業費用は、2項営業外費用で、2目消費税及び地方消費税の400万円の追加でございます。

続きまして、資本的支出について御説明申し上げます。

8ページ、9ページ下段でございます。

1款資本的支出は、1項建設改良費1目下水道整備事業費で、事業費の確定に伴うストックマネジメント対象機器実施設計委託料ほか1委託料の減額、ストックマネジメント改築・更新工事費の減額、合わせて1,138万7,000円の減額でございます。

次に、資本的収入について御説明申し上げます。

同じく、8ページ、9ページ上段でございます。

1款資本的収入は、1項企業債1目企業債で、事業費確定に伴う減額、6項国庫補助金1目国庫補助金で、事

業費確定による社会資本整備総合交付金の減額、合わせて1,101万4,000円の減額でございます。

戻りまして、2ページでございます。

予算第5条に定めた企業債の補正は、事業費の確定に伴い、下水道事業債の限度額5,850万円を5,420万円に変更するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第14号、富良野市財政調整基金の処分について御説明申し上げます。

本件は、富良野市財政調整基金条例第6条の規定により、令和6年度の事業費財源に充てるため、富良野市財政調整基金を処分しようとするものでございます。

その内訳といたしまして、道路維持補修事業の財源として8,000万円以内、除雪対策事業の財源として1億7,000万円以内、合計2億5,000万円以内を富良野市財政調整基金から処分しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第15号、富良野市行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、同法に基づいて制定しております富良野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

以下、その内容について、条を追って御説明申し上げます。

第2条は、用語の意義を追加しようとするものでございます。

第4条は、引用する条項を、法改正に合わせ、用語での表記にしようとするものでございます。

条例の施行日は、改正法の施行日からしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第16号、富良野市こども通園センター設置条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、富良野市こども通園センターを保健センター2階に移転するため、富良野市こども通園センター設置条例の一部を改正しようとするもので、第2条のこども通園センターの位置について、富良野市末広町24番15号を富良野市弥生町1番3号にしようとするものでございます。

条例の施行日は、令和6年4月1日からしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第17号、富良野市介護保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、介護保険法施行令などの改正に伴うもの及び第8期介護保険事業運営期間が令和5年度で終了し、新たに令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業運営期間が始まることから、利用見込みなどに基づき、期間中の第1号被保険者の介護保険料等を改正しようとするものでございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

第2条第1項は、事業運営期間及び所得段階別の介護保険料の改正で、利用見込みなどに基づき、平均1%引き上げ、さらに、所得段階区分を見直し、11段階としていた所得段階区分を13段階としようとするものでございます。

条例の施行日は、令和6年4月1日からとし、経過措置として、令和5年度までの保険料は従前の例によることとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第18号、富良野市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例等の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、同基準などによって設備や基準を定めております本市の介護保険法に基づく居宅介護支援や地域密着型サービスの基準に関する条例4本を一括して改正しようとするものでございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

第1条は、富良野市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例、第2条は、富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例、第3条は、富良野市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例、第4条は、富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例で、これらはそれぞれ一部改正で、各改正省令に準じて、主に介護支援専門員1人当たりの取扱件数の見直し、書面掲示規制の見直し、管理者の業務範囲の明確化、身体的拘束の適正化の推進、新たな情報通信技術の導入、活用への対応などの基準を改めるものでございます。

条例の施行日は、令和6年4月1日からとしようとする

るものでございます。

なお、経過措置といたしまして、重要事項の掲示については、本条例の施行の日から令和7年3月31日までの間、削除とし、身体的拘束等の適正化については、本条例の施行の日から令和7年3月31日までの間、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置並びに協力医療機関との連携については、本条例の施行の日から令和9年3月31日までの間、それぞれ努力義務とするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第19号、富良野市農村環境改善センター設置条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、富良野市農村環境改善センターの入湯料の上限額を改定しようとするものでございます。

富良野市農村環境改善センターの大人の入湯料は、北海道の公衆浴場入浴料金統制額の改定に伴い、令和5年4月から630円としておりますが、農村環境改善センターの大人の入湯料につきましては、効率的な経営の下における適正な原価をもって、かつ、適正な利潤を含む水準として算定される北海道統制額に入湯税を加算した額とすることとしており、北海道統制額が令和5年10月1日から改定されたことにより、大人の入湯料を640円に改定しようとするものでございます。

条例の施行日は、令和6年4月1日からとしようとするものでございます。

なお、小学生及び中学生の入湯料は現状どおりといたします。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第20号、富良野市建設関係手数料条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律が令和6年4月1日から施行されることに伴い、改正される法律に合わせ、文言などを改正しようとするものでございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

別表中第10項は、建築基準法第86条の2の規定に合わせ、文言を整理しようとするものでございます。

別表中第14項から第17項及び第30項から第34項は、申請区分を整理し、分かりやすくするため、文言を整理しようとするものでございます。

あわせて、第32項で引用しております法律の題名が建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に改正されることから、文言を整理しようとするものでございます。

条例の施行日は、令和6年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。
議案第21号、富良野市水道事業給水条例及び富良野市簡易水道事業給水条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、令和6年4月1日から、水道法などの改正により、水道整備・管理行政の国の所管が厚生労働省から国土交通省へ移管されることから、関係する条例を改正しようとするものでございます。

以下、概要について御説明申し上げます。

第1条は、富良野市水道事業給水条例、第2条は、富良野市簡易水道事業給水条例の一部改正で、給水装置の軽微な変更を規定する省令が厚生労働省令から国土交通省令に変更となることから、文言を整理するものでございます。

条例の施行日は、令和6年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。
御訂正をお願いいたします。

議案第8号で、9款教育費を8款教育費と読み上げました。正しくは、9款教育費でございますので、御訂正をお願いいたします。

次に、議案12号で、1款資本的支出の合計額を4,924万4,000円と読み上げました。正しくは、4,624万4,000円でございますので、御訂正をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 以上で、本件14件の提案説明を終わります。

日程第8 予算特別委員会設置

○議長（渋谷正文君） 日程第8、予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第1号から第7号の令和6年度富良野市各会計予算及びこれらに関連する議案第14号、議案第17号、以上9件につきましては、さきの議会運営委員長の報告のとおり、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、ただいまお諮りのとおり決しました。

ただいまお諮りいたしました特別委員会の委員は、委員会条例第7条第4項の規定により、議員全員を本職より御指名申し上げます。

お諮りいたします。

ただいまの御指名に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

本会議終了後、予算特別委員会をこの場において開催いたします。

散 会 宣 告

○議長（渋谷正文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明3月1日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時41分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 2 月 29 日

議 長 渋谷 正文

署名議員 宮 田 均

署名議員 二 宮 利 和